

令和 7 年度

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)

ZEBプランナー（フェーズ2） 登録申請の手引き

2025年5月

【はじめにお読みください】

◆令和7年度ZEBプランナー（フェーズ2）公募要領及びSIIホームページの「よくあるご質問」をご確認ください

登録申請を行う前に、一般社団法人 環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）のホームページに掲載されている「令和7年度ZEBプランナー（フェーズ2）公募要領」及び「よくあるご質問」を必ずご確認ください。

◆ZEBプランナー・ポータルサイトについて

ZEBプランナー登録申請は、SIIが提供するWeb上のZEBプランナー・ポータルサイトで行います。
ポータルサイトに入力した情報は、SIIのデータベースに登録され、登録申請内容の確認の過程で活用されます。
「令和7年度ZEBプランナー（フェーズ2）公募要領」及び本手引き等を参照し、ポータルサイトに必要事項を正しく入力してください。

◆本手引きの画像について

本手引きに掲載された入力画面等の画像は、お使いのPC環境により、文字の配置等が実際の画面と若干異なる場合があります。また、ポータルサイト開発段階の画面であるため、実際の画面と異なる場合があります。

◆推奨環境

〔推奨ソフトウェア〕

Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

〔推奨ブラウザ〕

Microsoft Edge 最新の安定バージョン

Mozilla Firefox 最新の安定バージョン

Google Chrome 最新の安定バージョン

目次

1. ポータルサイトの利用にあたって

P. 3

- 1. ポータルサイトを使用したZ E Bプランナー登録申請の流れ P. 3
- 2. ポータルサイトアカウント取得申込 P. 4
- 3. Z E Bプランナー・ポータルサイトへのログイン P. 10
- 4. Z E Bプランナー・ポータルサイトの注意事項 P. 11
- 5. Z E Bプランナー・ポータルサイトの構成 P. 12
- ＜参考＞承認ステータス一覧 P. 15

2. 申請情報の入力

P. 16

- 1. 登録申請の開始 P. 16
- 2. 登録情報の入力 P. 17
- 3. Z E Bプランナー実績情報の入力 P. 22
- 4. 添付書類のアップロード P. 34
- ＜参考＞添付書類 P. 35
- 5. 登録申請入力完了 P. 36

3. 報告内容確認・修正対応

P. 37

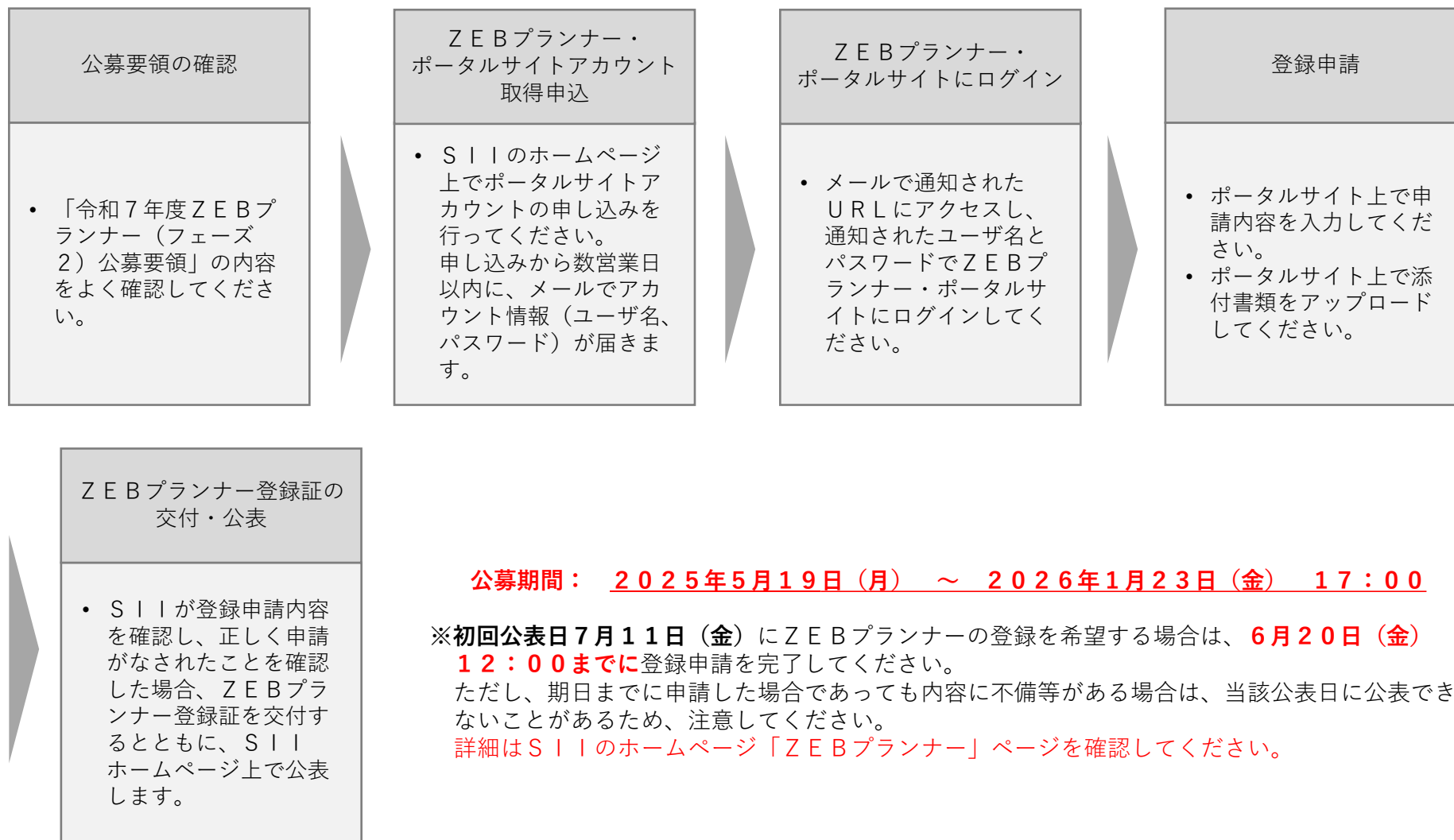
4. 登録決定

P. 38

- 1. Z E Bプランナーの公表・登録証の交付 P. 38
- 2. Z E Bプランナー登録完了後の変更について P. 38
- 3. Z E Bプランナー・マーク/Z E Bマークのダウンロード P. 39

1. ポータルサイトを使用したZEBプランナー登録申請の流れ

登録申請を行う前に、S I Iのホームページに掲載されている「令和7年度ZEBプランナー（フェーズ2）公募要領」及び「よくあるご質問」を必ずご確認ください。



公募期間： 2025年5月19日（月） ～ 2026年1月23日（金） 17：00

※初回公表日7月11日（金）にZEBプランナーの登録を希望する場合は、**6月20日（金）**

12：00までに登録申請を完了してください。

ただし、期日までに申請した場合であっても内容に不備等がある場合は、当該公表日に公表できないことがあるため、注意してください。

詳細はS I Iのホームページ「ZEBプランナー」ページを確認してください。

2. ポータルサイトアカウント取得申込

ZEBプランナー・ポータルサイトを利用するには、SIIホームページの令和7年度ZEB実証事業「ZEBプランナー」
(<https://sii.or.jp/zeb07/planner/#about>) ページより、アカウント取得申込を行っていただく必要があります。
アカウント取得申込を行った後に、ポータルサイトにログインする際に必要となるユーザ名とパスワードがメールで発行されます。
代理申込はできませんのでご注意ください。

The screenshot displays the 'ZEBプランナー' (ZEB Planner) page under the '令和7年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業' (FY2025 Net-Zero Energy Building (ZEB) Demonstration Project). The page features a navigation bar with 'ZEB実証事業' (ZEB Demonstration Project) highlighted, and other links like '新規登録申請' (New Registration Application), '実績報告' (Performance Report), 'スケジュール' (Schedule), and 'ZEBプランナー・マーク' (ZEB Planner Mark). A central graphic shows a timeline with a green peak labeled 'プランナー登録証の交付・公表' (Issuance and Publication of Planner Registration Certificate). Below this, a text box states: '・SIIが審査結果を確認し、正しく申請がなされたことを確認した場合、ZEBプランナー登録証を交付するとともに、SIIホームページ上で公表します。' (When SII confirms the application results and the application was correctly made, the ZEB Planner Registration Certificate will be issued and published on the SII homepage). The section 'ZEBプランナー・ポータルサイト アカウント取得' (ZEB Planner Portal Site Account Acquisition) explains that the application is provided via the 'ZEBプランナー・ポータルサイト' (Web) and directs users to the 'アカウント取得申込はこちら' (Click here for account acquisition application) link. A red-bordered box contains a note: '<注意> アカウント取得申込を行う前に、「ZEBプランナー（フェーズ2）公募要領」、「ZEBプランナー（フェーズ2）登録申請の手引き」及びホームページの「よくあるご質問」を必ずご確認ください。' (Note: Before applying for account acquisition, please check the 'ZEB Planner (Phase 2) Request for Proposals', 'ZEB Planner (Phase 2) Registration Application Guide', and the 'FAQ' on the homepage). At the bottom, a green button labeled 'アカウント取得申込はこちら →' (Click here for account acquisition application) is highlighted with an orange box and the number '1'. Below the button, a note states: '※アカウント取得申込は2026年1月21日（水）13：00で終了します。' (Account acquisition application ends on January 21, 2026 (Wednesday) at 13:00). Another note mentions: '※実績報告を行う方は、アカウント取得申込は不要です。上記「実績報告」タブより実績報告の手引きを確認してください。' (For those submitting performance reports, account acquisition is not required. Please check the performance report guide from the 'Performance Report' tab).

1

SIIホームページの「ZEBプランナー」ページ、「ZEBプランナー・ポータルサイト アカウント取得」の項目より、
[アカウント取得申込はこちら] を押下してください。

1

アカウント取得申込はこちら →

※アカウント取得申込は2026年1月21日（水）13：00で終了します。

※実績報告を行う方は、アカウント取得申込は不要です。
上記「実績報告」タブより実績報告の手引きを確認してください。

ページ移動

アカウント取得申込フォーム

ZEBプランナー登録申請を行う実務担当者の情報を入力してください。

※【必須】の項目は必ずご入力ください。（機種依存文字は使用しないでください。）

会社名（全角）【必須】

ZEB推進株式会社

氏名（全角）【必須】

環境太郎

住所：建物名・部屋番号（全角）

電話番号（半角数字）【必須】

03

0000

0000

メールアドレス（半角英数字）【必須】

入力されたメールアドレスに、アカウント情報（ユーザ名/パスワード）が送信されます。
（携帯のアドレスは不可）

zeb@example.com

確認の為、再度ご入力ください。

zeb@example.com

2

必須項目に情報を入力してください。

プライバシーポリシー

1. 個人情報保護に関する考え方

一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下SIIという）は、環境・エネルギー制約及び経済的社会的環境の変化から生じる課題解決に向け、オープン・イノベーション等をもって、技術革新と市場創出を主導することを目的としています。この目的を達成する過程で取り扱う、お客様、お取引先、社員、理事、従業員など、多くの方々の個人情報を適切に管理することは、SIIの重要な責務であると考え、以下の個人情報保護ポリシーに従い、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

2. 個人情報保護ポリシー

SIIは、個人情報を重要な資産と位置付け、他の資産と同様に保護・管理するため、下記の名

3 ☒ 上記の内容に同意しますか？

4 入力内容を確認する →

ページ移動

アカウント取得申込フォーム（入力内容の確認）

入力内容に誤りがないか確認し、送信してください。

メールアドレス
zeb@example.com

← 修正する

送信 →

ページ移動

3

プライバシーポリシーの内容を確認のうえ、「上記の内容に同意しますか？」にチェックしてください。

4

〔入力内容を確認する〕を押下してください。

5

内容に間違いがなければ、〔送信〕を押下してください。
修正する場合は〔修正する〕から修正してください。

アカウント登録フォーム（仮登録完了）

仮登録受付メールを送信しました。

仮登録受付メールに記載されたURLにアクセスすることで、アカウント本登録が完了します。

※以下の場合は、アカウント取得申込フォームより再度申し込みを行ってください。

- ・24時間以内に仮登録受付メールに記載のURLへアクセスしなかった場合
- ・メールアドレスの誤入力により仮登録受付メールが届かない場合

[ZEBプランナーページへ戻る](#)

【SII|ZEB】ZEBプランナー・ポータルサイトの仮登録を受け付けました。

ZEBプランナー・ポータルサイトの
仮登録を受け付けました。

現在は、仮登録状態です。

URLにアクセスして本登録を完了させてください。

[illegible]

本登録は登録申請を行うツールの利用登録であり、申請を完了するものではありません。

こちらのURLの有効期限は、24時間となっております。
24時間以内に本登録用のURLにアクセスしなかった場合には、仮登録が無効となります。
その場合はSIIホームページより、再度アカウント取得申込みを行ってください。

※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された可能性があります。大変お手数ですが、破棄してください。

※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきましてもご対応致しかねますのでご了承ください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I）
事業第2部 Z E B登録制度担当
TEL：03-5565-4063（平日10:00～12:00、13:00～17:00）
※通話料がかかりますのでご注意ください。

ページ移動

仮登録完了画面になったら、入力したメールアドレス宛に「仮登録メール」が即時配信されます。

メールは「regist@sii.or.jp」より配信されます。特定ドメインの受信許可/拒否設定等をしている方は、このメールアドレス、ドメインからのメールを受信できるようあらかじめ設定してください。

※送信専用のメールアドレスですので、返信はできません。

＜参考＞仮登録メールが届かない場合

仮登録メールは即時配信されます。

申込を行っても配信されない場合は、以下を確認してください。

- ① ドメインの受信許可/拒否設定をしていないか。
※「regist@sii.or.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- ② 迷惑メールフォルダに振り分けられていないか。
- ③ 別のメールアドレスでも同様に届かないのか（誤ったメールアドレスで登録していないか）。

万が一、上記を確認してもメールが届かない場合はS I I へお問い合わせ
 ください。

6

仮登録メール本文のURLをクリックしてください。

アカウント登録フォーム（本登録完了）

ご登録ありがとうございました。

数営業日以内にポータルサイトのURLとアカウント情報（ユーザ名/パスワード）が記載された「ポータルサイトアカウント情報のお知らせ」メールが届きます。

メールの到着までしばらくお待ちください。

※5営業日経過してもメールが届かない場合は、SIIへお問い合わせください。

ZEBプランナーページへ戻る

アカウント登録フォーム（本登録完了）ページが表示されたら、アカウント取得申込は完了です。

ポータルサイトアカウント情報のお知らせメールが配信されるまで数営業日お待ちください。

<参考> アカウント通知メールが届かない場合

アカウント通知メールは、配信まで数営業日かかります。

仮登録メールの受信から5日以上経過しても配信されない場合は、以下を確認してください。

- ① ドメインの受信許可/拒否設定をしていないか。
※「noreply@sii.or.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。
（仮登録メールの発信元アドレスとは異なるアドレスから配信されますのでご注意ください。）
- ① 迷惑メールフォルダに振り分けられていないか。
- ② 仮登録メールの本文中の本登録URLをクリックしているか。
※クリックをしていなかった場合は、再度SIIのホームページよりアカウント取得申込から行ってください。

万が一、上記を確認してもメールが届かない場合はSIIへお問い合わせください。

本メールは再発行できません。
必ず保存いただきますようお願い致します。

ZEBプランナー/リーディング・オーナー・ポータルサイトの
アカウント情報（ユーザ名およびパスワード）をお知らせします。
本メール文末をご確認ください。

<https://xx>

- ・ログインURLは今後ともご使用いただけます。円滑にご利用いただくため、ログインページをブックマーク等に登録することを推奨しています。
- ・原則ログインURLの再発行は行いませんのでご注意ください。
- ・ポータルサイトはPC環境で利用してください。
- ・スマートフォン等のモバイル環境での利用は推奨されていません。

このメールは自動配信となります。
本メールにご返信いただきましてもご対応致しかねますのでご了承ください。
お問い合わせは、以下お問い合わせ窓口までお願い致します。

一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）
事業第2部 Z E B登録制度担当
電話番号 | 03-5565-4063（平日10:00～12:00、13:00～17:00）
※通話料がかかりますのでご注意ください。

ユーザ名およびパスワードは大切に保管してください。
ユーザ名およびパスワードは大文字／小文字、全角／半角は区別されますので、ご注意ください。

ユーザ名: ○○@○○○○○○○
パスワード: ○○○○○○

URLとユーザ名はZEBプランナー登録完了後も使用します
(翌年度以降の実績報告等)。
ポータルサイトのURL・ユーザ名の再発行は原則対応でき
かねますので、自社内で適切にURL・ユーザ名を管理して
ください。

3. ZEBプランナー・ポータルサイトへのログイン

ZEBプランナー登録申請は、ZEBプランナー・ポータルサイトを利用します。

メールにて通知されたポータルサイトのURLよりアクセスしてください。

Secure Customer Login

Please enter your User Name.

1 User Name:

Password:

[Forgot your password?](#)

Login

ページ移動

私のパスワード変更

パスワード情報

ユーザー名 00000@zeb.sii.pln

2 新しいパスワード

パスワードの確認

保存

1

メールにて通知された「ユーザ名」と「初期パスワード」を入力し、[ログイン]を押下してください。

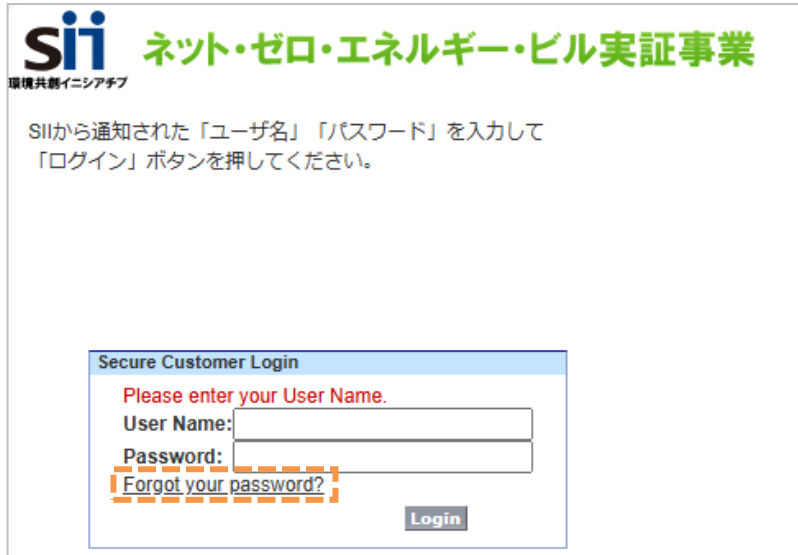
2

「新しいパスワード」の欄へ数字とアルファベットを組み合わせた8文字以上（半角英数）の任意のパスワードを入力し、「パスワードの確認」へ同一のパスワードを入力します。[保存]を押下すると新しいパスワードが設定され、アカウント通知メールに記載された初期パスワードは無効化されます。

4. ZEBプランナー・ポータルサイトの注意事項

1) 「パスワード」を忘れてしまった場合

再発行が必要となります。ログインページの「Forgot your password?（パスワードをお忘れですか?）」をクリックして、再発行手続きをしてください。



sii ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業
環境共創イニシアチブ

SIIから通知された「ユーザ名」「パスワード」を入力して
「ログイン」ボタンを押してください。

Secure Customer Login

Please enter your User Name.

User Name:

Password:

[Forgot your password?](#)

Login

<パスワード再発行手順>

- ① ログインページの「Forgot your password?（パスワードをお忘れですか?）」をクリックします。
- ② 「ユーザ名」を入力します。
- ③ 実務担当者メールアドレスに再発行された「初期パスワード」が送信されます。
「初期パスワード」は初回ログイン時に無効となりますので、新たにパスワードを設定してください。

2) 「ユーザ名」を忘れてしまった場合

再発行はできません。アカウント通知メールを再度確認してください。

万が一、「ユーザ名」が判明しない場合はSIIへお問い合わせください。

5. ZEBプランナー・ポータルサイトの構成

ZEBプランナー・ポータルサイトは、大きく3つのタブで構成されています。

新規のZEBプランナー登録申請情報を入力する場合は、「ZEBプランナー_作成」タブを利用してください。



1

ZEBプランナー登録申請情報を新規で入力する際に使用します。
※一度データを作成した後は、このタブは使用しません。

2

入力したデータの内容確認、作成途中で仮保存しているデータの編集を行うことができます。
※「詳細」を押下することで、データの詳細確認、編集を行うことができます。

3

現在ログインしているアカウントでの入力を終了し、ログイン画面に戻ります。

1) 仮保存、確認、エラー表示について

以下をよく確認のうえ、入力操作を行ってください。

1

保存する前に「戻る」を押下又はブラウザの「戻る」ボタンを押下した場合、入力した内容が保存されず消えてしまうことがあるのでご注意ください。

2

入力中のデータを一時保存する場合に「仮保存」を押下してください。なお、仮保存したデータを再度編集する場合は、「ZEBプランナー_検索」タブより該当のデータを選択してください。

3

登録申請の必須項目全てを入力後、「確認」を押下し内容をご確認ください。

2) 「確認」（「入力完了」）押下時にエラーが表示された場合

「確認」（「入力完了」）を押下した際に、入力内容に誤りがある場合や入力必須項目が未入力の場合、エラーが表示されます。その際は「編集」から、エラー内容を修正のうえ再度、「確認」を押下し、申請内容を確認してください。問題が無ければ、「入力完了」を押下して、申請内容を確定させてください。※エラー内容は必要に応じてページの印刷又はメモ等に控えてください。※エラーがあっても「仮保存」することは可能です。

3) 承認ステータスについて

申請データを作成し仮保存を行った段階で、ポータルサイト上の承認ステータスにて、ZEBプランナー登録申請の状況を確認できます。申請の確認状況等、個別でSIIへの問い合わせは受け付けておりません。P. 15 <参照>承認ステータス一覧を参照のうえ、申請者自身で確認してください。

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業

ホーム ZEBプランナー_検索 ZEBプランナー_作成 ログアウト

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業
ZEBプランナー_検索画面

検索結果

No.	詳細	登録年度	法人名	承認ステータス	代表者_氏	代表者_名
1	詳細	2025	ZEB推進株式会社	仮登録	環境	太郎

1 / 1

ページ移動 Initiative

- ・「ZEBプランナー_検索」タブ
- ・「ZEBプランナー_検索」タブから「詳細」を押下した詳細画面

上記の2か所にて、承認ステータスを確認できます。

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業

ホーム ZEBプランナー_検索 ZEBプランナー_作成 ログアウト

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業
ZEBプランナー_詳細画面

検索 詳細 入力完了

登録情報

承認ステータス	承認ステータス	仮登録
名称フリガナ	ゼブスイン	
名称	ZEB推進株式会社	

<参考> 承認ステータス一覧

申請状況についての個別確認には対応できかねますので、以下の一覧を元に、本手引きにて確認してください。

承認ステータス	対応者	状況
仮登録	申請者	申請内容入力・仮保存状態 です。[入力完了]を押下し、「受付待ち」へ進めてください（本手引きP. 36 参照）。 <u>※公募期間中に「受付待ち」に承認ステータスを進める必要があります。</u>
受付待ち	S I I	S I I へ登録申請済みの状態 です。S I I が確認を開始次第、「確認中」に進みます。 <u>※申請の優先確認等には対応できません。申請内容の入力が完了された順に確認を行います。</u>
確認中	S I I	S I I にて申請内容確認中 です。申請内容に確認事項等がある場合は、S I I より実務担当者宛に連絡を行います（本手引きP. 37 参照）。
P L 修正中	申請者	申請内容に確認事項等があり、S I I から実務担当者宛に連絡を行っています。別途 S I I からの連絡を確認し、申請者にて対応 を行ってください。修正完了後は[修正完了]を押下し、再度「確認中」に承認ステータスを進め、S I I へ連絡してください（本手引きP. 37 参照）。
確認完了	S I I	S I I にて申請内容の確認が完了した状態です。 <u>登録の決定を示すものではありません。</u>
登録決定		Z E B プランナーとして登録が決定された状態 です。Z E B プランナー登録証及びZ E B プランナー・マークのダウンロードが可能となります。 登録決定については、S I I から申請者に対して通知を行います。

1. 登録申請の開始

「ZEBプランナー_作成」タブを押下し、登録申請を開始します。

ページ移動

ページ移動

ページ移動

1

ホーム画面上で「ZEBプランナー_作成」のタブを押下してください。

2

誓約事項すべてを熟読し、チェックマークをつけたうえで「同意する」を押下してください。
※誓約事項は、SIIのホームページ「ZEBプランナー」ページに掲載しております。

3

記載内容を確認したうえで、「申請する」を押下してください。
誓約事項のページに戻る場合は、「戻る」を押下してください。

2. 登録情報の入力

登録情報を入力します。

1 名称フリガナ*
※「カンキョウイシヤ」「ユウデンイシヤ」「イッパシヤダンホウジン」等の法人種別は必ず入力してください。

2 名称*

3 法人番号*

代表者役職*

代表者氏名フリガナ*

代表者氏名*

郵便番号*

所在地 都道府県*

市区町村*

町名以降*

業種* 大分類 中分類

所属部署*

総機*

担当氏名フリガナ*

担当氏名*

郵便番号*

住所 都道府県*

市区町村*

町名以降*

電話番号

携帯電話番号

E-mail*
※システム上、大文字での入力は小文字変換されます。

氏 名	フリガナ	氏 名	フリガナ	生年月日	役職名
佐々木 太郎	タロウ	佐々木 花子	ハナコ	昭和(S) 48 年 04 月 04 日	代表取締役
				平成(H) 00 年 00 月 00 日	
				令和(R) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年 00 月 00 日	
				天保(T) 00 年 00 月 00 日	
				文政(W) 00 年 00 月 00 日	
				元禄(G) 00 年 00 月 00 日	
				享和(K) 00 年 00 月 00 日	
				安政(A) 00 年 00 月 00 日	
				嘉永(M) 00 年	

登録情報

名称フリガナ* ゼバスティン
※「カブシキガイシャ」「ユウゲンガイシャ」「イッパンシヤンホウジン」等の法人種別は必ず入力してください。

名称* ZEB推進株式会社

法人番号* 0000000000000000

代表取締役* 代表取締役

代表者氏名フリガナ* 佐藤 太郎

代表者氏名* 佐藤 太郎

郵便番号* 100 - 0001 郵便番号検索

所在地 都道府県* 東京都

市区町村* 中央区

町名以降* 銀座〇-〇〇-〇

業種* 大分類 建設業 中分類 総合工事業

6 所属部署* ZEB推進部署エネルギー課

役職* -

担当氏名フリガナ* 佐藤 太郎

担当氏名* 佐藤 太郎

7 郵便番号* 100 - 0001 郵便番号検索

住所 都道府県* 東京都

市区町村* 中央区

町名以降* 銀座〇-〇〇-〇

8 電話番号 03 - 0000 - 0000

携帯電話番号 090 - 0000 - 0000

E-mail * zeb@example.com
※システム上、大文字での入力が小文字に変換されます。

9

氏 名	フリガナ	氏 漢字	名 漢字	生年月日	職名
佐藤	太郎	太郎	太郎	昭和(S) 48 (04) 04	代表取締役
				平成(H) 00 (00) 00	
				令和(R) 00 (00) 00	
				令和(R) 00 (00) 00	
				令和(R) 00 (00) 00	

6

ZEBプランナー登録について内容を理解しており、SIIからの問い合わせに対応できる方を実務担当者としてください。SIIからの送付物、電話連絡、メール等は全て実務担当者経由で行われます。

※所属部署・役職が無い場合は、「-」（半角ハイフン）を入力してください。

7

住所は、実務担当者が所属している事業所等の住所を入力してください。

半角数字で「郵便番号」を入力後「郵便番号検索」を押下すると都道府県、市区町村が自動的に反映されます。

8

実務担当者と連絡の取れる連絡先を入力してください。

※電話番号、携帯電話番号はどちらかを必ず入力してください。

※E-mailには携帯電話のメール（キャリアメール）アドレスは使用できません。

9

商業登記簿に記載されている全ての役員（監査役含む）を入力してください。

- 役職名は社内役職名ではなく、商業登記簿どおりに入力してください（例：常任取締役⇒取締役）。
- 役職が複数ある場合は、上位の役職をひとつ入力してください。
- 外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿の記載どおりに入力し、氏名カナ欄はカナ読みを入力してください。
- 氏名に中黒等の記号がある場合、氏名カナ欄には入力せず、氏名漢字欄には入力してください。

入力欄が不足する場合、「行追加」を押下すると、入力欄が追加されます。

※30名以上入力する場合は、SIIのホームページ「ZEBプランナー」ページより役員名簿のエクセルデータをダウンロードしてください。入力が完了したら、PDFデータでポータルサイト上に添付書類としてアップロードしてください（本手引きP. 34参照）。

資格情報	10 主な許可 名称 一級建築士事務所 (登録)番号 東京都知事登録(2)第00	11 名称 一級建築士 建築設備士	13 保有者数
	ZEBプランナー情報 登録種別 設計 ☒ 建築設計 ☒ その他設計 コンサルティング ☒ 建築コンサルティング ☒ 設備コンサルティング ☒ 省エネコンサルティング		
所在地・エリアと 建物用途・種類	都道府県 ☒ 北海道 ☒ 東北 ☒ 関東 ☒ 北陸 ☒ 中部 ☒ 近畿 ☒ 中国 ☒ 四国 ☒ 九州 ☒ 北海道 ☒ 青森県 ☒ 岩手県 ☒ 宮城県 ☒ 秋田県 ☒ 山形県 ☒ 福島県 ☒ 茨城県 ☒ 栃木県 ☒ 群馬県 ☒ 埼玉県 ☒ 千葉県 ☒ 東京都 ☒ 神奈川県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 岐阜県 ☒ 静岡県 ☒ 愛知県 ☒ 三重県 ☒ 滋賀県 ☒ 京都府 ☒ 大阪府 ☒ 兵庫県 ☒ 奈良県 ☒ 和歌山県 ☒ 鳥取県 ☒ 徳島県 ☒ 香川県 ☒ 愛媛県 ☒ 高知県 ☒ 山口県 ☒ 福岡県 ☒ 佐賀県 ☒ 長崎県 ☒ 熊本県 ☒ 大分県 ☒ 宮崎県 ☒ 鹿児島県		
	建物用途 ☒ 事務所等 ☒ 商業等 ☒ 学校等 ☒ 集合住宅等 ☐ 工場等 ☒ 建築を問わず対応可能 ☐ 延べ面積 m ² まで対応可能		
ZEB登録に向けた自治体行動計画	ZEB策定に向けた自治体行動計画 ※400文字以内を簡潔に入力してください		
ZEB情報窓口（代表）	窓口名 ZEB推進課 郵便番号 100-0001 郵便番号検索 都道府県 東京都 市区町村 中央区 町名以降 銀座○-○-○ 電話番号 03-0000-0000 Eメール http://example.com 連絡のZEB策定業務の公開 公表済み		

10

保有する許可登録等の名称を「許可証」「登録証」に記載されているとおりに正確に入力してください。

*登録種別で【設計】-「建築設計」を選択する場合、「建築士事務所登録」が必須となります。

11

保有する許可登録等の許可（登録）番号を「許可証」「登録証」に記載されているとおりに正確に入力してください。

（例：東京都知事許可（特-00）第00000号、一級 東京都知事登録 第00000号 等）

12

保有する免許・資格等の情報は「免許証」等に記載されている名称を正確に入力してください。

*登録種別で【設計】を選択する場合、「建築士、建築設備士等の資格」が必須となります。

13

保有者数を半角数字で入力してください。

2. 申請情報の入力

[illegible]

14

複数の種別を選択できます。
Z E Bプランナーとして対応可能な種別にチェックを入れてください。
※Z E Bプランナーの種別については、「令和7年度Z E Bプランナー（フェーズ2）公募要領」を確認してください。

15

複数選択可能です。該当の項目にチェックを入れてください。

16

複数選択可能です。該当の項目にチェックを入れてください。

17

該当の項目にチェックを入れてください。「延べ面積『 』m²まで対応可能」を選択した場合、対応可能なm²数を半角数字で入力してください。

18

全角４００字以内を目安に「ＺＥＢ受注に向けた自社行動計画」を入力してください。
 英数字の表記（全角、半角）の揺れや誤字脱字に注意し、内容をよく確認してください。

2. 申請情報の入力

基礎情報	名称		許可（登録）番号	
	主な許可登録		東京都知事登録(□) 第00	
	名称		保有数	
	主な保有免許		建築士	
ZEBプランナー情報	登録種別	設計	☒ 建築設計 ☐ その他設計	コンサルティング ☒ 建築コンサルティング ☒ 設備コンサルティング ☒ 省エネコンサルティング
地域・河川・エリアと建物用途・規模	都道府県*	☒ 全道県 ☒ 北海道 ☒ 東北 ☒ 関東 ☒ 中部 ☒ 近畿 ☒ 中国 ☒ 四国 ☒ 九州	☒ 青森県 ☒ 茨城県 ☒ 新潟県 ☒ 山梨県 ☒ 三重県 ☒ 滋賀県 ☒ 岐阜県 ☒ 静岡県 ☒ 愛知県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 ☒ 福井県 ☒ 山梨県 ☒ 長野県 ☒ 新潟県 ☒ 富山県 ☒ 石川県 	

19

窓口名がない場合は、「-」（半角ハイフン）を入力してください。

20

S I I のホームページ上で公表可能な住所・電話番号を入力してください。

21

S I I のホームページ上で公表する H P の U R L を入力してください。

ZEBプランナーを探している建築主が容易に相談窓口にとどり着けるページを指定してください。

※原則、ZEBプランナー登録要件である「2025年度ZEB受注目標」及び「ZEB受注実績」について公表しているページURLとしてください。

別ページにて受注目標・実績を公表している場合は、登録申請後に公表内容について確認する可能性があります。

※受注目標・実績の公表が確認できない場合、要件不適合となり
ZEBプランナー登録不可となりますので、注意してください。

22

Z E B受注実績の自社H Pでの公表状況をプルダウンから選択してください。

本年度を含め過去にZEBを受注している場合は公表が必須となります。自社HPでZEB受注実績を公表し、「公表済み」を選択してください。

登録申請時点でZEB受注実績がない場合は目標のみを公表し、「未公表（過去にZEB受注実績実績無）」を選択してください。ただし、登録決定後ZEB受注実績ができ次第、迅速に公表を行ってください。

3. ZEBプランナー実績情報の入力

- 建築設計
- その他設計
- コンサルティング等

1) 「ZEBプランナー評価制度」評価項目①に係わる項目を入力してください。

入力前に「令和7年度ZEBプランナー（フェーズ2）公募要領」P. 11～12を確認してください。

1

2

過去のZEB受注実績の公表

公表済み

公表HP

http://example.com

ホームページ表示

受注実績の公表（小規模）

公表済み（実績有）

受注実績の公表（中規模）

公表済み（実績無）

受注実績の公表（大規模）

公表済み（実績無）

表示年度

2024年

ポータルサイト上での受注実績の入力方法については、こちらの[掲載資料](#)をご参考ください。
併せてS11ホームページに掲載している「ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」及び「ZEBプランナー（フェーズ2）登録申請の手引き」もよくご確認ください。

A. 新設で確認事項を行った受注実績（【対象】全ZEBプランナー）

※2024年度中に確認申請が交付された受注実績のうち、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある実績を入力してください。

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク		小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)
		受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数
『ZEB』		1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
Nearly ZEB		0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ZEB Ready		0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件
ZEB Oriented						0件	0件	0件
ZEBシリーズ合計		1件	0件	1件	1件	0件	0件	0件
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	その他	0件	0件	2件	0件	0件	1件	0件
合計		1件	0件	3件	1件	0件	1件	0件
ZEB受注割合		100%		34%		0%		0%

1

2024年度のZEB受注実績を公表しているホームページのURLを入力してください。
入力後、必ず「ホームページ表示」を押下し、正しくホームページが表示されるか確認してください。
受注実績がなく、実績有無を公表していない場合（以下
2 受注実績の公表（小・中・大規模）が全て【未公表】の場合）は空欄としてください。
※登録申請時点でZEB受注実績がない場合も、登録申請は可能です。

2

評価制度項目

上記 1 で入力した公表HPにて掲載している規模ごとの受注実績の公表状況をプルダウンから選択してください。

【公表済み（実績有）】

公表HP上に掲載しており、受注実績を1件以上有している。

【公表済み（実績無）】

公表HP上に掲載しているが、受注実績は0件（0件であることを公表している）。

【未公表】

公表HP上に受注実績の有無について掲載していない。

公表済み（実績有）及び公表済み（実績無）の場合は、
「★☆☆☆☆」（★1つ星評価）以上、
未公表の場合は「-」（評価なし）と評価されます。

2) A～Eの受注実績件数／延べ面積の入力

2024年度（2024年4月～2025年3月）における以下のA～Eまでの受注実績を登録種別に応じて入力してください。

建築設計

その他設計

コンサルティング等

表示年度 2024年

ポータルサイト上での受注実績の入力方法については、[こちら](#)をご覧ください。
併せてS11ホームページに掲載している「ZEB登録申請書（フェーズ2）公募要項」及び「ZEBプランナー（フェーズ2）登録申請の手引き」もよくご確認ください。

A. 新築で確認申請を行った受注実績（【対象】全ZEBプランナー）
※2024年度中に確認済証が交付された受注実績のうち、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある実績を入力してください。

※登録種別は「建築設計」「その他設計」「コンサルティング等」から入力してください。

すべて0に更新

ZEBランク	小規模 ※1階等を除く (300㎡未満)		中規模 ※1階等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※1階等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※1階等を除く (10,000㎡以上)		建築物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
【ZEB】	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
Nearly ZEB	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
ZEB Ready	0件	0㎡	1件	1㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
ZEB Oriented	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
ZEBシリーズ合計	1件	0㎡	1件	1㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
ZEB水準	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
ZEBシリーズ以外	0件	0㎡	2件	2㎡	0件	0㎡	1件	10,000㎡	0件	0㎡
合計	1件	0㎡	3件	1㎡	0件	0㎡	1件	10,000㎡	0件	0㎡
ZEB受注割合	100%		34%		0%		0%			

[すべて「0」に更新]を押下すると、入力欄全てに「0」が入力されます。
※既に件数・延べ面積を入力している場合は、上書きされますので注意してください。

ポータルサイト上にZEB受注実績入力に関する補足資料を公開しています。入力に際し不明点がある場合は、本手引きと合わせて補足資料を参照してください。

登録種別に応じて、報告内容が変わります。報告不要の欄は入力不可の状態となっているため、該当する報告内容は全て入力してください。

A：新築で確認申請を行った受注実績（【対象】全ZEBプランナー）

※2024年度中に確認済証が交付された受注実績のうち、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある実績のみが対象。

⇒本手引きP. 24～25を確認すること。

B：新築で自社が確認申請を行っていない設計受注実績（【対象】登録種別：設計のZEBプランナー）

※2024年度中に確認済証が交付された受注実績のうち、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に自社の記名がない実績のみが対象。

⇒本手引きP. 26～27を確認すること。

C：既存建築物の設計受注実績（【対象】登録種別：設計のZEBプランナー）

⇒本手引きP. 28～29を確認すること。

D：新築のコンサルティング受注実績（【対象】登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー）

⇒本手引きP. 30～31を確認すること。

E：既存建築物のコンサルティング受注実績（【対象】登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー）

⇒本手引きP. 32～33を確認すること。

※ZEBとなり得る非住宅の建築物のみを入力してください。

※同一の建築物についてはA～Eまでのいずれかの報告欄に入力し、ダブルカウントは行わないでください。

※設計とコンサルティングを共に受注した場合は、主たる業務内容にて入力してください。

A.新築で確認申請を行った受注実績

登録種別に関わらず、全ZEBプランナーの入力必須項目です。

以下の①～③までを満たす受注実績を分母として、300㎡未満（小規模）・300㎡～2,000㎡未満（中規模）・2,000㎡以上10,000㎡未満及び10,000㎡以上（大規模）の建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① 新築の受注実績である。
- ② 建築確認申請を行い、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある。
- ③ 2024年度中に確認済証が交付された。

A.新築で確認申請を行った受注実績（【対象】金とまらプランナー）

※2024年度中に確認済証が交付された受注実績
※実績がない場合は、「0」を入力してください

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	2	0	0	1	10,000	0	0
合計	1	0	3	3	0	0	1	10,000	0	0
ZEB受注割合	100 %		34 %		0 %		0 %		0 %	

1 評価対象項目

< ZEBシリーズ受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2 評価対象項目

< ZEB水準受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。
※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40 %以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30 %以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3 評価対象項目

< その他受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

A.新築で確認申請を行った受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

A. 新築で確認申請を行った受注実績（【対象】金とエネルギー）

※2024年度中に確認申請が交付された受注実績のうち、建築確認申請書に「ZEB」として記載された建築物の受注実績を入力してください。
※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		建物用途：工場等 (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
ZEB	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	0	0	0	0	1	10,000	0	0	0	0
合計	1	0	2	0	1	0	0	0	1	10,000	0	0	0	0
ZEB受注割合	100 %		34 %											

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

B.新築で自社が確認申請を行っていない設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別：設計のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① 「A.新築で確認申請を行った受注実績」に当てはまらない受注実績のうち、**新築※**の受注実績である。
※2024年度中に確認済証が交付された実績。
- ② **設計業務※**を受注した実績である。
※設計業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。

B. 新築で自社が確認申請を行っていない設計受注実績（「対象」登録種別「設計」のZEBプランナー）

※2024年度中に確認済証が交付された受注実績のみを登録する。確認済証が交付されていない受注実績は、「0」を入力してください。

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建築物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	56%		0%		0%		0%		0%	

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。
※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

B.新築で自社が確認申請を行っていない設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

※2024年度中に確認申請が交付された受注実績のうち、建築確認申請書に「ZEB」となる設計者（自社の記名がない）の受注実績を登録してください。
※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク		小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建築物：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建築物：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	建築物：工場等 (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建築物：工場等 (10,000㎡以上)
(ZEB)		0件	0件	0件	0件	1件	3,000㎡	0件	0㎡
Nearly ZEB		0件	0件	4件	0件	0件	0㎡	0件	0㎡
ZEB Ready		5件	0件	0件	0件	0件	0㎡	0件	0㎡
ZEB Oriented								1件	14,000㎡
ZEBシリーズ合計		5件	0件	5件	0件	1件	6,000㎡	1件	0㎡
ZEBシリーズ以外									
ZEB水準		0件	0件	0件	0件	0件	0㎡	0件	0㎡
その他		4件	0件	5件	0件	1件	0㎡	0件	0㎡
合計		9件	0件	9件	0件	2件	6,000㎡	1件	14,000㎡
ZEB受注割合		56%	0%	45%	0%	100%	100%	100%	0%

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建築物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建築物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建築物用途が「工場等」である。
- ✓ ④・⑤に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

C.既存建築物の設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別：設計のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

① 既存建築物の受注実績※である。

※建築確認申請を行った場合は、2024年度中に確認済証が交付された実績とする。

② 設計業務※を受注した実績である。

※設計業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。

C. 既存建築物の設計受注実績（対象）設計業務・設計のZEBプランナー

※実績がない場合は、「0」を入力してください

すべてZEBに該当	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)
受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数
ZEBランク							
『ZEB』	0	0	0	0	1	4000	0
Nearly ZEB	0	0	3	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	1	0	2	5500	0
合計	2	0	1	0	3	0	0
ZEB受注割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。

✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。

※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。

✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

C.既存建築物の設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

C. 既存建築物の設計受注実績（【対象】登録種別：設計のZEBプランナー）
※実績がない場合は、「0」を入力してください。

すべて0に更新									
ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)		
	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数
『ZEB』	0	0	0	0	1	4000	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	3	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							0	0	0
ZEBシリーズ合計		0		0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外									
ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	1	0	2	5500	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

D.新築のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別：コンサルティング等のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

① **新築**の受注実績である。② **コンサルティング業務***を受注した実績である。

※コンサルティング業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。ただし、省エネプランニングや省エネ事業等に関連しないコンサルティング業務の実績（業務改善や人事改革等）は除くこと。

D. 新築のコンサルティング受注実績（※新築とは、新築のZEBプランナー）									
※実績がない場合は、「0」を入力してください									
ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	延べ面積	延べ面積
7ZEB	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	延べ面積
Nearly ZEB	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0㎡
ZEB Ready	0件	0件	0件	0件	5件	0件	0件	0件	0㎡
ZEB Oriented	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0㎡
ZEBシリーズ合計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0㎡
ZEBシリーズ以外	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0㎡
その他	0件	0件	3件	0件	10件	0件	1件	0件	0㎡
合計	0件	0件	3件	0件	10件	0件	1件	0件	0㎡
ZEB受注割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。

✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。

※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。

✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

D.新築のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

D. 新築のコンサルティング受注実績（【対象】登録建築士・コンストラクターのZEBプランナー）

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク		小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積	
『ZEB』	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ZEB Ready	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
ZEB Oriented											
ZEBシリーズ合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ZEBシリーズ以外											
ZEB水準	5	0	5	0	0	0	0	5	0	0	
その他	0	0	3	0	10	0	1	0	0	0	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ZEB受注割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

E.既存建築物のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別：コンサルティング等のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

① 既存建築物の受注実績である。

② コンサルティング業務※を受注した実績である。

※コンサルティング業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。ただし、省エネプランニングや省エネ事業等に関連しないコンサルティング業務の実績（業務改善や人事改革等）は除くこと。

E. 既存建築物のコンサルティング受注実績		登録種別「コンサルティング等のZEBプランナー」		登録種別「建築設計」		登録種別「その他設計」		登録種別「コンサルティング等」	
※実績がない場合は、「0」を入力してください		※実績がない場合は、「0」を入力してください		※実績がない場合は、「0」を入力してください		※実績がない場合は、「0」を入力してください		※実績がない場合は、「0」を入力してください	
すべて0に集計		すべて0に集計		すべて0に集計		すべて0に集計		すべて0に集計	
ZEBランク	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数
『ZEB』	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
Nearly ZEB	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ZEB Ready	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ZEB Oriented	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ZEBシリーズ合計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ZEBシリーズ以外	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
その他	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ZEB受注割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。
※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

E.既存建築物のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

E. 既存建築物のコンサルティング受注実績（対象）登録種類：建築物のZEBプランナー

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

すべて0に集約

ZEBランク	小規模 ※工場を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3000
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4	0	1	0	0	0	1	13000	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

この時点では申請は完了していません。次ページより添付書類のアップロードを行ってください。

4. 添付書類のアップロード

ポータルサイト上に必要書類のアップロードをしてください。

The screenshot shows the top navigation bar with 'sii ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業' and a 'ログアウト' button. Below the navigation bar, there are tabs for 'ホーム', 'ZEB_プランナー_検索', and 'ZEB_プランナー_作成'. The 'ZEB_プランナー_作成' tab is active. In the main area, there is a 'ファイル添付' button highlighted with a red box and the number 1. Below this, there are buttons for '登録情報', '承認ステータス', and '取消権'.

ページ移動

The screenshot shows the '添付書類を選択' (Select Attachment) form. It has a table with columns for '添付書類を選択' (Select Attachment), 'ファイルの選択' (File Selection), and '備考' (Remarks). The first row is highlighted with a red box and the number 2. The dropdown menu for 'ファイルの選択' is open, showing options like '会社概要', '商業登記簿', '各種許可証・登録証', and 'その他'. Below the table, there are '添付' (Attach) and 'キャンセル' (Cancel) buttons.

ページ移動

The screenshot shows the '添付書類' (Attachments) list. It has a table with columns for 'ファイル名' (File Name), '添付タイプ' (Attachment Type), '添付日時' (Attachment Date/Time), and '備考' (Remarks). The first row is highlighted with a red box and the number 4. The table shows two rows of attachments: '会社概要.pdf' and '商業登記簿.pdf'. Below the table, there are '削除' (Delete) buttons for each row. The footer shows 'Sustainable open Innovation Initiative' and 'sii'.

1

「ファイル添付」を押下してください。

2

プルダウンより添付する書類の種類を選択し、「ファイルを選択」からデータをアップロードしてください。追記事項がある場合は「備考」に入力してください。
※添付書類の詳細については、本手引きP. 35<参考>添付書類を確認してください。

3

ファイルを選択後、「添付」を押下するとポータルサイト上に添付書類がアップロードされます。「キャンセル」を押下した場合、添付書類はアップロードされませんので注意してください。押下後は詳細画面に戻ります。
※複数の書類を同時にアップロードできます。

4

詳細画面の下部に書類がアップロードされていることを確認してください。添付ファイル名と添付書類の内容が一致していることを確認してください。アップロードした書類を削除する場合は、「削除」を押下してください。

<参考> 添付書類

No.	データ	書類名称	必須● 該当○	注意事項
1	P D F	会社概要書	●	会社概要が分かる書類を添付してください。「会社名」及び「所在地」が最低限確認できる書類としてください。 パンフレット、H P等の会社概要記載のページの提出も可
2	P D F	商業登記簿 （現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書等） の写し	●	登録申請日より3カ月以内に発行されたもの（Web上の「登記情報提供サービス」により取得した情報の提出も可）を添付してください。
3	P D F	各種許可証・登録証の写し ・ 建設業許可証 ・ 特定建設業許可証 ・ 建築士事務所登録証 等	○	各種許可証・登録証の写しを添付してください。 <u>主な保有免許に入力する免許証等の写しの提出は不要です。</u>
4	P D F	その他 必要と思われる書類	○	30名を超えた場合の役員名簿等、必要と思われる書類を添付してください。

2. 申請情報の入力

5. 登録申請入力完了

内容に問題がなければ、登録申請を完了してください。

The screenshot shows the 'ZEBプランナー_作成' (ZEB Planner - Create) page. At the top right is a 'ログアウト' (Logout) button. Below the navigation bar, there are buttons for '編集' (Edit) and 'ファイル添付' (Attach File). A red box with the number '1' highlights the '入力完了' (Input Complete) button. Below this is a table for '登録情報' (Registration Information).

承認ステータス	承認ステータス	役名
	名称フリガナ	ゼブスイン

1

「入力完了」を押下してください。

「入力完了」を押下して登録申請情報を確定すると、編集ができないので、注意してください。入力完了後の変更は受け付けません。

ページ移動

The screenshot shows the same 'ZEBプランナー_作成' page, but the '承認ステータス' (Approval Status) is now '受付待ち' (Waiting for Acceptance), highlighted with a red dashed box. The '登録情報' (Registration Information) table is also visible.

承認ステータス	承認ステータス	役名
	受付待ち	
	名称フリガナ	ゼブスイン
	名称	ZEB推進株式会社
	法人番号	0000000000000

登録完了後、承認ステータスが「受付待ち」になっていることを確認してください。

以上で登録申請の入力完了となります。**「入力完了」を押下後、確認状況等に関する個別での問い合わせには対応できません。**状況については承認ステータスにて、申請者自身で確認してください（本手引きP. 15＜参考＞承認ステータス一覧参照）。

なお、S I Iが内容を確認し、**確認事項等がある場合は対応が必要となります**（本手引きP. 37参照）。S I Iから連絡があった場合は、速やかにご対応ください。確認完了後、正しく申請がなされたことを確認した場合は順次登録決定に進みますが、個別での確認完了の連絡は行いません。S I Iのホームページ及びS I Iからの通知をもって登録を確認してください。

※登録日等の個別の問い合わせについては、一切応じられません。

S I Iにて登録申請内容の確認を行い、確認事項があった場合にはS I Iから実務担当者宛に連絡をします。

連絡を受けたらポータルサイトへログインし、S I Iからの指示どおりに確認・必要に応じて変更を行ってください。

The screenshot shows the SII portal interface. At the top, there's a navigation bar with 'ホーム', 'ZEBプランナー_検索', and 'ZEBプランナー_作成'. Below this, there's a section for '登録情報' (Registration Information) with a table showing '承認ステータス' (Approval Status) as 'PL修正中' (PL Correction in Progress). To the right of this table, there are three buttons: '編集' (Edit), 'ファイル添付' (Attach File), and '修正完了' (Correction Complete). The '修正完了' button is highlighted with a red box and a red number '3'.

ページ移動

The screenshot shows the SII portal interface after the correction. The '承認ステータス' (Approval Status) in the '登録情報' (Registration Information) table is now '確認中' (Under Confirmation). The '修正完了' (Correction Complete) button is now disabled and has a red dashed border around it.

承認ステータスが「PL修正中」になっていることを確認してください。

1

入力内容を修正する場合は「編集」を押下してください。
各項目の入力方法は、本手引きP. 17～33を確認してください。

2

添付書類を追加する場合は「ファイル添付」を押下してください。
添付方法は、本手引きP. 34を確認してください。

3

修正が完了したら、「修正完了」を押下してください。
※押下後は、編集ができないので、ご注意ください。

承認ステータスが「確認中」になっていることを確認し、S I Iからの指示どおりに対応完了の連絡を行ってください。

S I Iは承認ステータスの変更及び申請者からの連絡をもって対応完了とし、内容の再確認を行います。

1. ZEBプランナーの公表・登録証の交付

1) ホームページでの公表

SIIのホームページでは初回公表日以降、原則月1回ZEBプランナーが公表されます。各自SIIホームページ「ZEBプランナー一覧」ページを確認してください。

公表スケジュールはSIIホームページ「ZEBプランナー」ページをご確認ください。

なお、公表日の個別のお問い合わせには対応できかねます。

2) ZEBプランナー登録証の交付

SIIでは登録申請内容の確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して登録決定通知書を送付するとともに、ポータルサイト上で登録証を発行します。

各自でダウンロードし、大切に保管してください。

*** 申請の確認状況や公表日等の個別の問い合わせについては、一切応じられません。SIIのホームページ上の公表及びSIIからの通知をもって確認してください。**

2. ZEBプランナー登録完了後の変更について

ZEBプランナー登録完了後、登録情報に変更が生じた場合は、ポータルサイトにログインし、「登録内容変更」を押下し、都度変更を行ってください。SIIへの連絡は不要です。ただし、法人名、登録種別の変更やZEBプランナー評価制度に関連する情報の変更は、別途「ZEBプランナー登録公表内容変更届」での手続きが必要となります。以下のとおり、書類をダウンロードし提出してください。

1) 届出書類のダウンロード

ポータルサイト又はSIIのホームページ「ZEBプランナー」ページに掲載されている「ZEBプランナー登録公表内容変更届」のエクセルデータをダウンロードしてください。

2) 書類の作成・提出

記入例に従って書類を作成し、添付書類がある場合は併せてSIIへメール添付にて送付してください。

【提出先】zeb-info@sii.or.jp

3) 公表

SIIホームページの掲載情報が修正となる場合、原則SIIが不備のない本書類を受領した日以降のZEBプランナー公表日に合わせて、変更内容をホームページに反映します。

* 不備があった場合はこの限りではありません。

3. ZEBプランナー・マーク/ZEBマークのダウンロード

1) ZEBプランナー・マークについて

ZEBプランナー・マークは、SIIに登録されたZEBプランナーのみ使用することができるマークです。ZEBプランナー・マークには、ZEBプランナーごとに付与されるZEBプランナー登録番号が付番され、ZEBプランナー登録番号を除いて使用することはできません。ZEBプランナー・マークは[ZEBプランナー・ポータルサイトよりダウンロード](#)することができます。ダウンロード方法については、SIIのホームページをご確認ください。

< ZEBプランナー・マークのサンプル >



2) ZEBマークについて

SIIは、「ZEBロードマップ」に位置づけられているZEBの「ブランド化」の一環として、2017年12月に「ZEBマーク」を公表しました。

SIIに登録されたZEBプランナー／ZEBリーディング・オーナー及びZEBに資する建材・建築設備メーカー、ZEBの普及活動を行う団体の方を対象として、使用申込を受け付けています。ぜひ、ZEB普及に「ZEBマーク」をご活用ください。ZEBマークは[ZEBプランナー・ポータルサイトよりダウンロード](#)することができます。ダウンロード方法については、SIIのホームページをご確認ください。

< ZEBマークのサンプル >



※ZEBプランナー・マーク及びZEBマークの各使用の用途における使用条件等については、「使用許諾規程」を必ずご確認ください、同意のうえ使用申込を行ってください。

また、ZEBプランナー・マークを使用する際は、「令和7年度ZEBプランナー（フェーズ2）公募要領」のP. 17「関連情報」をよく確認したうえで使用してください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I） Z E B（ゼブ）登録制度担当

TEL:03-5565-4063

受付時間は平日の10：00～12：00、13：00～17：00です。

また、通話料がかかりますので、ご注意ください。